

り申とぞ聞えし、かくて院の御所に渡らせ給ふ、さるぼとに内裏は二十日崩御なりぬ、光院_三稱_二踐祚の事今はひし〜と定りて、禁中は觸穢なれば、三條前右府の亭を點じてめされて、新内裏になさる、俄に修理せられて、殿舎など造りそへらるゝとぞきこえし、同二十九日、新内裏へ渡御なる、院の御猶子の儀にて踐祚あり、よろづ舊規にかはらず、御歳十歳にならせまします、めでたさも世の不思議なれば、天下の口遊にてぞ侍、大かたむかしも皇統の絶たるのち、兩三代をへても又皇統をつがせ給ためしのみこそあればおなじくは我一流の絶たる跡をおこさせ給は、いかに猶めでたさも色そはまし、ざりながらそれはともかくもわれ、つたなき隠士の家より出させ給て、かたじけなくも天日嗣を受させ給事、天照大神正八幡大菩薩の神慮とは申ながら、ふしぎなる御果報にて渡らせ給へば、これもわたくしの幸運眉目にてあらずや、